

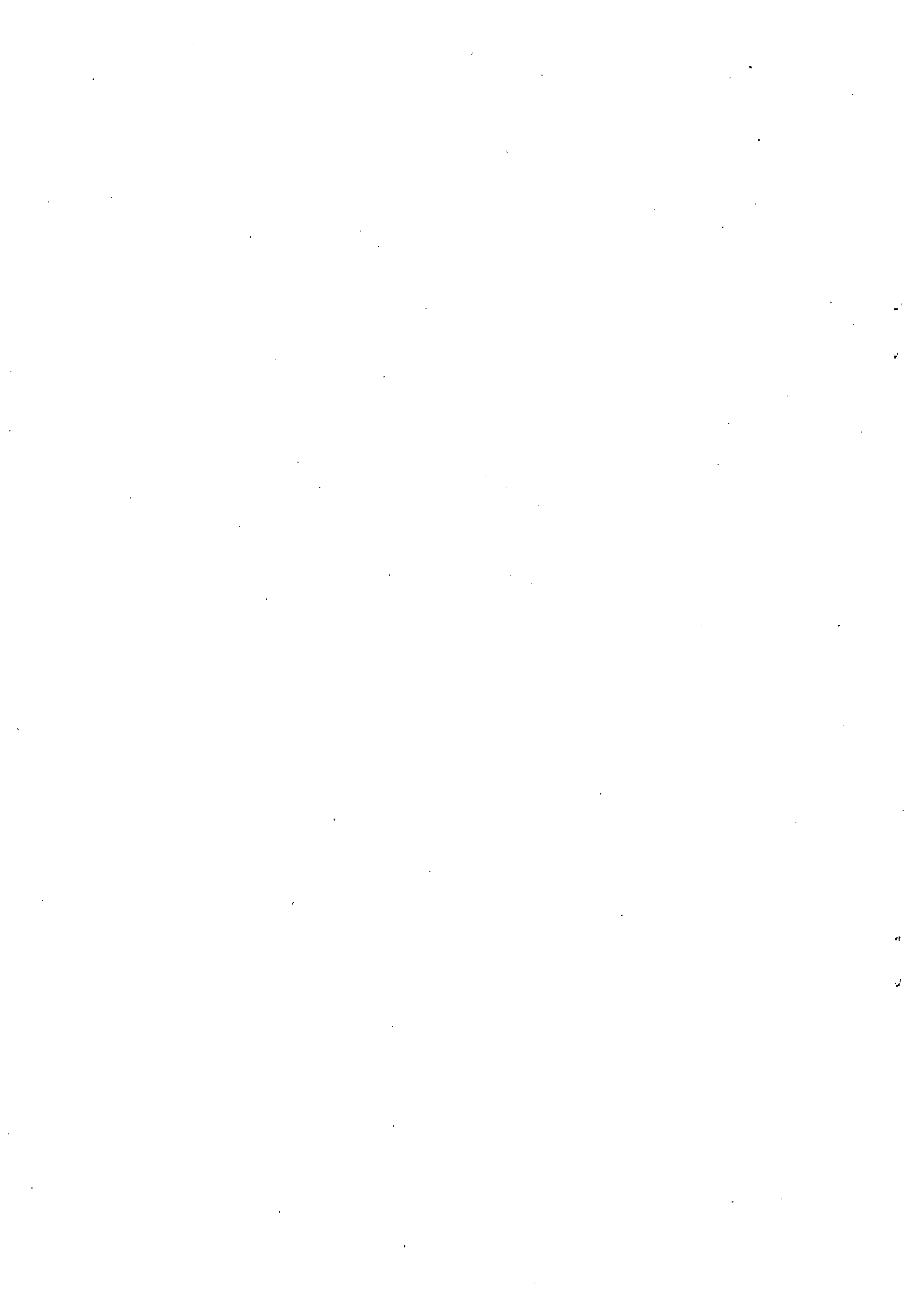
地域振興県土警察常任委員会資料

(平成28年2月24日)

[件名]

- 1 平成27年度中国5県共同防災訓練(図上訓練)の実施について
(危機対策・情報課) … 1
- 2 北朝鮮の「人工衛星」と称する弾道ミサイル発射の対応について
(危機対策・情報課) … 2
- 3 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の状況等について(第24報)
(原子力安全対策課) … 4
- 4 島根原子力発電所低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる
添加水量計の校正記録の不適切な取扱い事案について
(原子力安全対策課) … 7
- 5 平成27年度第3回原子力防災連絡会議の開催結果について
(原子力安全対策課) … 10
- 6 平成27年度鳥取県消防関係表彰式及び平成27年度鳥取県
消防大会・研修会の開催について
(消防防災課) … 11
- 7 平成27年中の火災発生状況及び救急救助活動状況について
(消防防災課) … 13

危機管理局



平成27年度中国5県共同防災訓練（図上訓練）の実施について

平成28年2月24日
危機対策・情報課

中国地方知事会においては、中国地方内における広域かつ大規模な災害に対して、迅速、効果的な対策を実施することを目的に、広域防災部会を設けて相互応援協定の具体化等の取り組みを行っています。この一環として、平成26年7月に策定した「中国5県災害等発生時の広域支援に関する協定に基づく支援・受援マニュアル」の検証を目的とした「平成27年度中国5県共同防災訓練（図上訓練）」が、中国5県各県庁（広域支援本部は島根県庁に設置）において中国地方各県防災担当部局職員が参加して実施されました。

1 主催者

中国地方知事会広域防災部会（部会担当知事：島根県知事）

2 訓練目的

平成26年7月に策定した「中国5県災害等発生時の広域支援に関する協定に基づく支援・受援マニュアル」を検証し、中国地方における災害発生時の広域支援の実効性の向上を図る。（昨年度に引き続き実施）

3 日時・場所

・日時：平成28年2月5日（金）10：40～16：00

・場所：中国5県各県庁

※広域支援本部（訓練主会場）は島根県庁6階講堂に設置

4 訓練スケジュール等

時間	訓練内容等
10：40～11：40	広域支援本部の設置要請及び設置
13：00～15：00	被災県からの要請に対する広域支援の調整
15：15～16：00	訓練の振り返り（評価・検証）

5 訓練想定

中国地方における大規模地震想定

中国地方内で2県（鳥取県、岡山県）が被災し、被災しなかった県が広域支援等を実施する想定

6 訓練方式

図上訓練（コントローラがプレイヤーに対し、時間や状況を付与して実施）

7 中国5県各県の役割等

県	訓練上の役割	訓練統制上の主な役割	参加者数
島根県	広域支援本部 鳥取県支援担当県	・訓練全般統括 ※中国地方知事会会長県	10名
鳥取県	被災県	・訓練企画・統制 ※中国地方知事会広域防災部会防災訓練 作業チーム担当県	7名
岡山県	被災県	—	4名
広島県	岡山県支援担当県	—	5名
山口県	支援県	・評価・検証の取りまとめ	4名
計	—	—	30名

8 特色

- ・平成26年7月に策定した「中国5県災害等発生時の広域支援に関する協定に基づく支援・受援マニュアル」に基づく昨年に引き続く2回目の訓練
- ・中国地方各県庁を電話等通信で接続して実施する実地的な訓練
（*平成26年度は島根県庁に中国5県の防災部局職員が一堂に会して実施）

9 検証結果及びその反映

本訓練の検証結果を踏まえ、中国地方知事会広域防災部会協定具体化作業チームを担当する山口県が主となってマニュアルの見直し・修正を実施する。

北朝鮮の「人工衛星」と称する弾道ミサイル発射の対応について

平成28年2月24日

危機対策・情報課

北朝鮮は、2月7日（日）午前9時31分頃に「人工衛星」と称する弾道ミサイルを発射しました。その概要と本県の対応状況等は次のとおりです。

1 「人工衛星」と称するミサイルの発射状況（消防庁資料による）

2月7日（日）、北朝鮮西岸から南に向かって計1発の飛翔体が9時31分頃、発射されたことを確認した。飛翔体は5つに分離し、1つは9時37分頃、朝鮮半島の西約150kmの黄海上（予告落下区域内）に落下したものと推定される。もう2つは、9時39分頃、朝鮮半島の南西約250kmの東シナ海上（予告落下区域内）に落下したものと推定される。もう1つは、9時41分頃、沖縄県上空を通過し、9時45分頃、本邦の南約2,000kmの太平洋上（予告落下区域外）に落下したものと推定される。もう1つは、9時39分頃、沖縄県上空を通過し、南方向へ飛翔を継続した。破壊措置の実施はなし。

2 本県への影響

- (1) 落下物等…県内への落下物は報告されていない。
- (2) 漁船……安全確認済（予告落下区域付近の海域での操業なし）
- (3) 教育委員会の海洋練習船…安全確認済（発射時は下関でドック係留中）
- (4) DBSクルーズ…安全確認済（発射時は東海に停泊中）
- (5) アシアナ航空米子便…安全確認済（発射時の運航なし）

3 県及び市町村の体制

(1) 県の体制

- ①平成28年2月3日に「鳥取県ミサイル発射予告対応危機管理委員会」を開催し、本県への影響に備えた。（平成27年2月4日から邦人殺害テロ事件に伴い継続設置している「情報連絡室」を用いて、情報収集等を実施。）
- ②平成28年2月4日に「北朝鮮ミサイル発射予告に伴う市町村等連絡調整会議」を開催した。
- ③平成28年2月5日に「北朝鮮ミサイル発射情報の県民や市町村等への伝達訓練」を実施した。
- ④平成28年2月5日に、国が実施したエムネット導通試験及びJアラート情報伝達訓練に参加した。（全市町村が参加し、異常なし。）
- ⑤ミサイル発射に即応できるように、北朝鮮がミサイル発射を通告した2月7日から14日までの期間中、午前7時30分から午後0時30分までの間、危機管理局職員10名による体制をとることとした。（当初は、2月8日から25日までであったが、2月6日の北朝鮮からの発射期間変更の通告を受けて、体制をとる期間を変更。）
- ⑥総合事務所及び関係部局とは、不測の事態が生じた場合のために、連絡体制をとった。
- ⑦2月8日午前、北朝鮮が2月7日から14日までの間に発射することを通告していたノータム（航空情報）を取り消したことから、県は⑤のミサイル発射時の即応体制を2月8日解除した。なお、①の「情報連絡室」は継続設置し、情報収集を行う。（参考：後に、航行警報（航行危険区域設定）が2月8日18時に削除され、同日防衛大臣が自衛隊に出していた「破壊措置命令」が終結された。）

(2) 市町村の体制

- ・市町村においても、担当の職員を配置するなど、県との連絡体制及び情報の収集等を行う体制をとった。

4 本県の対応状況

(1) 情報の発信

- ・ミサイル発射午前9時31分頃
- ・第1報（発射）については、エムネットが午前9時34分に入電してから、とりネット、あんしんトリピーメール等への一括配信は約1分（午前9時35分）、市町村等へのFAX配信

(市町村の受信確認まで)は約1～6分(午前9時40分)で完了した。

- ・第2報(沖縄通過)については、エムネットが午前9時43分に入電してから、とりネット、あんしんトリピーメール等への一括配信は約1分(午前9時44分)、市町村等へのFAX配信は約1～8分(午前9時51分)で完了した。
- ・以下、第4報まで配信した。

(2) 外国人対応

- ・とりネットについては、配信に併せて外国語(英語・韓国語・中国語・ロシア語)による外国人対応を実施した。

(3) Jアラート情報

- ・沖縄地方においてはJアラートが起動し、Jアラートが接続されている防災行政無線の自動起動等により音声情報が流れ、鳥取県においてもJアラート画面上に文字情報が表示され確認できた。

5 情報受信・発信等対応状況

[ミサイル発射時刻 午前9時31分頃]

時刻	受信・配信状況	県民向け情報の配信内容
09:34 09:34 09:35 09:35 09:40	1) 第1報 ・ Jアラート受信 ・ エムネット受信 【県民向け情報発信完了】 【市町村等FAX送信完了】 →FAX受信確認	北朝鮮ミサイル情報(第1報) 発射情報 さきほど、北朝鮮から、弾道ミサイルが発射された模様です。
09:43 09:43 09:43 09:46 09:51	2) 第2報 ・ Jアラート受信 ・ エムネット受信 【県民向け情報発信完了】 【市町村等FAX送信完了】 →FAX受信確認	北朝鮮ミサイル情報(第2報) 通過情報 北朝鮮の弾道ミサイルはさきほど沖縄県地方上空を通過した模様です。
09:51 09:55 10:03 10:08	3) 第3報 ・ エムネット受信 【県民向け情報発信完了】 【市町村等FAX送信完了】 →FAX受信確認	北朝鮮ミサイル情報(第3報) 北朝鮮が「人工衛星」と称するミサイルは、2月7日9:31、北朝鮮西岸から南方向に発射され、その一部が黄海、東シナ海、太平洋に落下したと推定されます。
10:09 10:14 10:18	4) 第4報 【県民向け情報発信完了】 【市町村等FAX送信完了】 →FAX受信確認	北朝鮮ミサイル情報(第4報) 北朝鮮の弾道ミサイルによる鳥取県への被害はない模様です。 →本県への影響(2を参照)を関係部局を通じて確認後(10時8分漁船の確認で全て確認完了)、発信

【参考：県情報発信媒体】

〈県民向け情報〉… あんしんトリピーメール、とりネット、とりネットモバイル版、とりったー、フェイスブック、職員参集・情報提供メール

〈市町村等向け〉… 防災行政無線FAX

○知事コメントの発出公表(10:15)…報道機関へ資料提供、とりネットへの掲載

[知事コメントの内容]

- 国際社会の声を無視した、ミサイル発射は言語道断。
- 拉致問題の解決を含め、政府にはこのような暴挙が繰り返されないよう、断固たる対応を望む。
- 船舶を含めて本県に被害はないが、県としては、引き続き情報収集や県民の安全確保に全力を尽くしていく。

島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の状況等について（第24報）

平成28年2月24日

原子力安全対策課

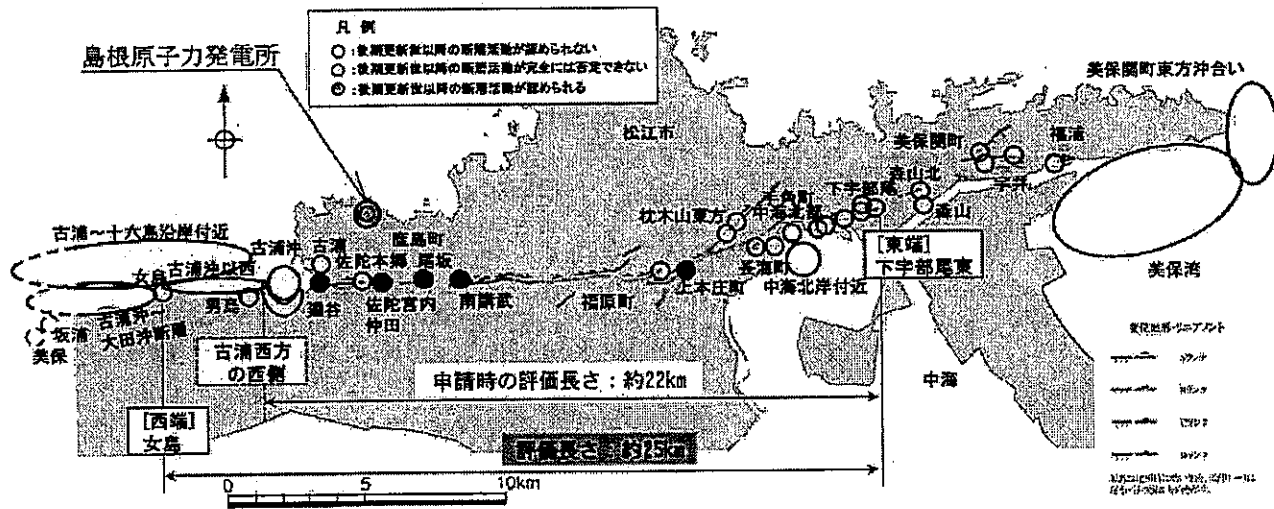
平成25年12月25日に申請が行われた島根原子力発電所2号機に係る原子力規制委員会での新規制基準適合性審査会合の審査状況等は次のとおりです。

なお、平成27年8月6日に沸騰水型（BWR）原発の集中審査（プラント審査に限定）が柏崎刈羽原発6、7号機に決定されたため、島根原発2号機のプラントに関する審査は進んでいません。

1 前回の報告（平成28年1月21日）以降の審査会合

回数(開催日)	議 題	概 要
71回目 (H28. 1. 29)	【地震・津波】 敷地周辺陸域の 活断層評価（コ メント回答）	<p><中国電力の説明></p> <p>69回目の審査会合（H27. 12. 16）で見直しを求められた突道断層の評価について、「申請時の評価を見直す結果は得られていないが、海陸境界付近の調査結果の不確かさを考慮し、西端の評価を「古浦西方の西側」から「女島（めしま）」に見直し、評価長さを約22kmから約25kmに延長する」との説明が行われた。</p> <p><原子力規制委員会のコメント></p> <p>「十分な回答が得られたと評価する」とのコメントがあった一方、「申請時の評価を見直す結果は得られていない」との中国電力の説明を否定するコメントがあった。</p> <p>今後は敷地周辺陸域の活断層評価のまとめ資料を作成するとともに、地震動に関する審議の準備を行うよう指示があった。</p>

<西端の評価（まとめ）> * 審査会合資料等より抜粋



【まとめ】
「古浦西方の西側」より更に西側における、海域、陸海境界付近、陸域のいずれの調査地点においても、突道断層の延長部に対応する断層は認められず、申請時の評価を見直す結果は得られていない。しかしながら、端部評価にあたっては、陸海境界付近の調査結果の不確かさを考慮し、「古浦西方の西側」と比較して、精度や信頼性のより高い調査結果が得られている「女島」を安全側に突道断層の西端と評価する。

* 枠内下線部：規制委が否定した中国電力の説明

2 その他

平成28年1月28日、70回目の審査会合の内容に関する中国電力による関係自治体向けの説明会が島根原子力防災センター（松江市）で開催（公開。一般傍聴可）され、本県を含む関係自治体の職員が出席した。説明会では、審査会合での説明に先立ち、突道断層の評価長さを約22kmから約25kmに見直すことについて説明がなされた。

- (別紙) 1 島根原子力発電所2号機の適合性審査の進捗状況
- 2 島根原子力発電所2号機の適合性審査会合一覧

島根原子力発電所 2号機の適合性審査の進捗状況

*斜字：審査済

区分	議題	回数	主な審査の状況等
申請概要等 (2回)		2	主要な論点 (24項目) を規制庁が提示。
地震対策 (19回)	震源を特定して策定する地震動	12	データ拡充を求められ、H26.5~10及びH27.2~6に追加地質調査を実施。宍道断層の評価長さを約22kmから約25kmに見直し。
	震源を特定せず策定する地震動	1	検討対象16地震の内、鳥取県西部地震と留萌支庁南部地震を対象とし、申請当初より大きな620ガルとすることで (審査済)。
	地下構造評価	4	解析モデルは3号機地盤の1次元モデルの採用で済 (審査済)。
	敷地の地質・地質構造	2	敷地内に破碎帯、活断層はないこと、敷地に分布するシームは少なくとも後期更新世以降活動していないことを説明 (審査済)。
	基準地震動	0	—
	耐震設計方針	0	—
	地盤・斜面の安定性	0	—
津波対策 (0回)	基準津波	0	—
	耐津波設計方針	0	—
重大事故対策 (29回)	確率論的リスク評価 (PRA)	4	重大事故等対策を実施する前の仮想的なプラント状態において、炉心が損傷し重大事故に至る確率について説明。
	事故シーケンスの選定	3	新規制基準において対策が義務づけられたシビアアクシデント対策の有効性評価を行う事故シーケンスグループの選定について説明。
	有効性評価	9	選定された事故シーケンス毎に、新規制基準により義務づけられたシビアアクシデント対策が有効に機能するかどうかについて説明。
	解析コード	4	有効性評価で用いた解析プログラムについて説明。
	原子炉制御室	1	事故発生時にも原子炉制御室が有効に機能することを説明。
	水素対策	1	水素爆発防止対策 (電源を必要としない水素処理装置や水素濃度監視装置など) を説明。
	緊急時対策所	1	重大事故等対処要員が滞在し、プラント情報を把握するための設備や発電所内外との通信設備等及びそれらの運用を説明。
	フィルタ付ベント設備	6	申請時から新たにヨウ素フィルタ (銀ゼオライト)、弁を追加。全体設計、フィルタ性能、運用方法等について説明。
設計基準事故対策 (21回)	竜巻	3	設計竜巻による最大風速を引き上げ (69m/s→92m/s)。
	火災	4	発電所建物の内部・外部で起こりうる火災について説明。
	内部溢水	4	地震による配管破断や津波による浸水、消火活動における放水等により、原子炉施設内部で漏水事象が発生した場合においても、安全上重要な設備の機能が損なわれないことについて説明。
	火山	1	火山灰の堆積厚さについて、三瓶山と大山の火山活動等の不確かさを考慮し、当初申請の2cmから30cmに見直すことを説明。
	外部事象	1	設計上考慮すべき外部事象の選定について説明。
	保安電源設備	0	—
	静的機器の単一故障等	8	静的機器の単一故障設計、誤操作防止対策、圧力バウンダリ、通信連絡設備、監視測定設備、共用設備について説明。
計		71	

島根原子力発電所2号機の適合性審査会合一覧

回数	開催年月日	議 題		常任委員会報告日 (通算回数)
		地震・津波関係	プラント関係	
1回目	H26.1.16	申請の概要		H26.2.21(1)
2回目	H26.1.28	申請内容に係る主要な論点		
3回目	H26.2.20	敷地周辺陸域の活断層評価		H26.3.18(2)
4回目	H26.3.19	敷地周辺海域の活断層評価		H26.4.21(3)
5回目	H26.4.9	敷地周辺活断層評価(コメント回答)		
6回目	H26.4.16	地下構造評価		H26.5.21(4)
7回目	H26.5.1	敷地周辺陸域・海域の活断層評価(コメント回答)		H26.6.12(5)
8回目	H26.6.27	震源を特定せず策定する地震動		H26.7.2(6)
9回目	H26.7.22	確率論的リスク評価(内部事象PRA)		H26.8.21(7)
10回目	H26.8.5	静的機器の単一故障に係る設計		
11回目	H26.8.28	フィルタベント系(設計、仕様)		
12回目	H26.9.5	地下構造評価(コメント回答)		H26.9.18(8)
13回目	H26.9.11	フィルタベント系(運用、コメント回答)		
14回目	H26.9.30	確率論的リスク評価(地震・津波PRA)		H26.10.9(9)
15回目	H26.10.2	事故シーケンスの選定		
16回目	H26.10.14	有効性評価(重大事故対策)		
17回目	H26.10.16	外部火災(森林火災)		
18回目	H26.10.23	内部溢水		H26.11.27(10)
19回目	H26.10.30	外部火災(産業施設、航空機墜落)		
20回目	H26.11.6	有効性評価(保管場所、アクセスルート)		
21回目	H26.11.13	有効性評価(重大事故対策)		
22回目	H26.11.20	地下構造評価(コメント回答)		
23回目	H26.11.21	内部火災		H26.12.17(11)
24回目	H26.12.4	有効性評価(重大事故対策)		
25回目	H26.12.9	<現地調査>		
26回目	H26.12.19	有効性評価(重大事故対策)		H27.1.21(12)
27回目	H27.1.15	敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答)		
28回目	H27.1.16	有効性評価(重大事故対策)		
29回目	H27.1.27	竜巻影響評価		H27.2.13(13)
30回目	H27.2.3	<現地調査>		
31回目	H27.2.5-6	緊急時対策所		
32回目	H27.2.10	誤操作の防止・安全避難通路等・安全保護回路		
33回目	H27.2.19	圧力バウンダリ		H27.3.10(14)
34回目	H27.2.24	フィルタベント系(主ライン、弁構成)		
35回目	H27.2.26	有効性評価(原子炉格納容器限界温度・圧力)		
36回目	H27.3.3	静的機器の単一故障(コメント回答)		
37回目	H27.3.5	地下構造評価(コメント回答)		
38回目	H27.3.6	有効性評価(燃料プール、運転停止中)		
39回目	H27.3.17	外部火災(コメント回答)		
40回目	H27.3.19	通信連絡設備		H27.5.20(15)
41回目	H27.3.24	竜巻影響評価(コメント回答)		
42回目	H27.3.31	監視測定設備		
43回目	H27.4.2	フィルタベント系(運用方法等)		
44回目	H27.4.7	竜巻影響評価(フジタモデルの適用)		
45回目	H27.4.9	共用に関する設計上の考慮		
46回目	H27.4.21	敷地の地質・地質構造		
47回目	H27.4.24	解析コード		
48回目	H27.5.12	敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答)		
49回目	H27.5.15	敷地周辺海域の活断層評価(コメント回答)		
50回目	H27.5.21	内部溢水(コメント回答)		H27.6.8(16)
51回目	H27.5.28	フィルタベント系(コメント回答)		
52回目	H27.6.2	誤操作の防止・安全避難通路等・安全保護回路(コメント回答)		
53回目	H27.6.9	解析コード		H27.6.24(17)
54回目	H27.6.11	原子炉制御室		
55回目	H27.6.12	火山影響評価		
56回目	H27.6.19	敷地周辺陸域の活断層評価(重力量異常に係わるコメント回答)		
57回目	H27.6.23	解析コード		
58回目	H27.6.30	確率論的リスク評価(コメント回答)		H27.7.21(18)
59回目	H27.7.2	外部事象の考慮		
60回目	H27.7.9	確率論的リスク評価(コメント回答)		
61回目	H27.7.14	フィルタベント系(コメント回答)		
62回目	H27.7.16	内部火災(コメント回答)		H27.8.21(19)
63回目	H27.7.21	敷地周辺陸域・海域の活断層評価(コメント回答)		
64回目	H27.7.28	原子炉建屋内水素対策		
65回目	H27.8.4	内部火災(コメント回答)		
66回目	H27.8.6	敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答)		H27.9.14(20)
67回目	H27.9.9	解析コード(コメント回答)		
68回目	H27.10.15	<現地調査>		H27.12.1(21)
69回目	H27.10.29-30	敷地周辺陸域の活断層評価(国土交通省断層)		
70回目	H27.11.20	敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答、西端の評価)		H27.12.16(22)
71回目	H27.12.16	敷地の地質・地質構造(コメント回答)		H28.1.21(23)
72回目	H28.1.15	敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答)		H28.2.24(24)

：今回の報告対象

島根原子力発電所低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる
添加水量計の校正記録の不適切な取扱い事案について

平成28年2月24日
原子力安全対策課

平成27年6月30日に中国電力から連絡を受けた島根原子力発電所における低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題については、平成27年8月5日の原子力規制委員会で「保安規定違反（監視）」と判定され、原子力規制委員会は年4回行われる保安検査において、安全文化醸成活動も含め中国電力の行う改善措置の状況を監視していくとされています。

本事案に対して、本県では、再発防止の徹底等について国や中国電力に対して申入れ等を行うとともに、安全協定に基づく現地確認を行い、事案の発生状況や中国電力の調査状況等について確認を進めています。

この度、本県が中国電力に対して行った文書申入れにおいて、積極的かつ分かりやすい情報公開等を求めていることから、中国電力主催による住民説明会が開催されました。また、平成28年2月3日に開催された原子力規制委員会において、平成27年度第3四半期の保安検査結果が報告され、本事案に係る監視状況が公表されたことから、国の指導・監督状況について聞き取りを行うとともに、中国電力の再発防止対策の実施状況等を確認するため、安全協定に基づく現地確認（第4回）を米子市及び境港市と合同で実施しました。

1 住民説明会（中国電力主催）の開催結果概要

- (1) 開催日時 平成28年1月22日（金）19:00～20:50
- (2) 開催場所 境港シンフォニーガーデン [境港市文化ホール]（境港市）
- (3) 参加者 住民36名他
- (4) 内容 事案の内容、再発防止対策の取り組み状況について説明が行われた後、質疑応答が行われた。
- (5) 主な意見
 - ・再犯ではなく、常習犯ではないか、信用できない。
 - ・安全対策を軽視する会社に原発を動かす資格はない。
 - ・外部監査で発覚したのは、企業体質の問題ではないか。
 - ・住民の納得を得る努力が必要で、説明会を定期的に開催すべき。 など

2 平成27年度第3回保安検査結果（原子力規制委員会）の概要 ※保安規定違反（監視）に係る部分のみ抜粋

- (1) 保安検査実施期間 平成27年11月30日（月）～12月11日（金）
- (2) 検査項目（抜粋） 過去の違反事項（監視）に係る改善措置の実施状況
- (3) 検査結果（抜粋）

「過去の違反事項（監視）に係る改善措置の実施状況」に関しては、平成27年度第1四半期における保安規定違反（監視）とした「島根原子力発電所低レベル放射性廃棄物のモルタル添加水電磁流量計の校正記録不備」について、事業者は外部諮問機関（原子力安全文化有識者会議）及び外部第三者（弁護士、コンプライアンス・リスク管理専門家）の客観的調査・検証を踏まえつつ、事実関係の調査確認、原因分析を踏まえた再発防止対策アクションプランとして具体的な方策を策定していることを調査報告書及び聴取により確認した。また、事業者は外部第三者の指摘を踏まえた再発防止対策アクションプラン以外のさらなる自主的な対策・取り組みについても検討を開始していることを記録及び聴取により確認した。さらに、事業者は、再発防止対策アクションプランの具体的な方策に従い再発防止対策を着実に実施していることを記録及び聴取により確認した。なお、再発防止対策の実施状況については、継続中の対策もあることから、今後の保安検査等においても引き続き確認していくこととする。

3 国の指導・監督状況の聞き取り（平成27年度第3回原子力防災連絡会議）

- (1) 日時 平成28年2月10日（水）13:30～15:00
- (2) 場所 サンラポーむらくも（松江市）
- (3) 出席者 2県6市防災担当部長他
- (4) 聞き取り内容

原子力規制庁島根原子力規制事務所から、不適切事案に対する保安検査の結果及び国の指導・監

督状況について、次のとおり説明を受けた。

- ・調査報告書の策定内容及び再発防止対策が着実に実施されていることを確認
- ・継続中の対策もあることから、今後も引き続き実施状況、有効性評価について保安検査等で確認

4 第4回現地確認の結果概要

- (1) 確認日時 平成28年2月12日(金) 10:00~16:55
- (2) 確認場所 中国電力島根原子力発電所
- (3) 確認者 [鳥取県] 原子力安全対策課職員3名
[米子市] 防災安全課職員1名、[境港市] 自治防災課職員1名
- (4) 確認概要
中国電力から関係書類の提示を求め、再発防止対策の実施状況(H28.1.末時点)等を確認した。
- (5) 確認内容

項目	再発防止対策	主な確認内容
業務管理のしくみの改善	EAM*点検計画表の管理対象としていなかった機器の点検計画管理方法の改善(見える化)	・点検計画実績管理表が未作成の3機器について、同計画が作成されたことを確認した。 ・EAMで管理していない機器が抽出され、今後、EAM管理対象とする機器が選定されたことを確認した。
	固化設備稼働前の確認プロセスの改善	・充填固化体の製作前(固化設備の稼働前)に必要な機器の点検・校正が終了していることを確認するよう手順書が改正されたことを確認した。 ・他設備への水平展開として、4設備についてホールドポイントが設定されたことを確認した。
	業務に即した手順への見直し	・固化設備の管理記録は、設備稼働前に作成するとともに点検の有効期限を明記するよう手順書が改正されたことを確認した。 ・他設備への水平展開として、31文書が抽出され、うち21文書が改正されたことを確認した。
業務運営の改善	管理者によるマネジメントの改善	・管理者責務に関する研修が実施されたことを確認した。 ・管理者の責務に係る自己評価が実施されたことを確認した。
	内部牽制の強化につながる管理方法の改善	・管理方法の強化策が取り込まれた「官庁関係申請等管理手順書」が改訂されたことを確認した。
意識面(不正をしない、原子力安全文化)の取り組みの改善	今回の不正事案の事例研修を実施	・本事案の事例研修が実施されたことを確認した。
	「地域に対し一人ひとりが約束を果たし続ける意識」をさらに向上させるための取り組み	・コンプライアンス行動基準が策定されたことを確認した。 ・お客様視点の価値観を認識する機会の拡大施策が検討されたことを確認した。
	適切な発注業務管理の推進	・請負者に対する適切な受注業務への要請文書が発出されたことを確認した。

※EAM: 原子力発電所の設備に対する保全計画・実施・結果に係る情報を統合的に管理するシステム

5 その他(参考)

(1) 主な対応経過

- 平成27年 6/30(火) 中国電力が事案を公表
安全協定に基づく第1回現地確認(米子市・境港市と合同)
- 7/ 7(火) 鳥取県・米子市・境港市の連名により中国電力に文書申入れを実施
- 7/ 9(木) 中国電力が調査等の体制構築を発表
- 8/ 5(水) 原子力規制委員会が保安規定違反(監視)と判定
- 8/ 6(木) 安全協定に基づく第2回現地確認(米子市・境港市と合同)
- 9/ 4(金) 境港市原子力発電所環境安全対策協議会の開催
- 9/ 5(土) 中国電力が第13回原子力安全文化有識者会議を開催 *本県職員傍聴
- 9/ 7(月) 中国電力から関係自治体に調査報告(案)の説明
- 9/11(金) 中国電力が調査報告を公表

鳥取県・米子市・境港市の連名で中国電力及び原子力規制庁に要望等を実施

*9/14 中国電力に申入れ文書を手交

9/17(木) 安全協定に基づく第3回現地確認(米子市・境港市と合同)
米子市議会原子力発電・エネルギー問題等調査委員会の開催

9/28(月) 境港市議会災害対策調査特別委員会の開催

10/ 9(金) 鳥取県議会全員協議会の開催

10/13(火) 平成27年度第1回原子力安全対策プロジェクトチーム会議を開催

11/27(金) 中国電力が第14回原子力安全文化有識者会議を開催 *本県職員傍聴

12/11(金) 中国電力が再発防止対策の進捗状況(11/30現在)を報告

12/16(水) 中国電力が懲戒処分を実施

平成28年 1/19(火) 中国電力が住民説明会に係るチラシを新聞折込

1/21(木) 住民説明会(鳥根県)の開催

1/22(金) 住民説明会(鳥取県)の開催

2/ 3(水) 原子力規制委員会において保安検査結果を報告

2/10(水) 2県6市原子力防災連絡会議で鳥根原子力規制事務所から聞き取り

2/12(金) 安全協定に基づく第4回現地確認(米子市・境港市と合同)

2/17(水) 中国電力が第15回原子力安全文化有識者会議を開催 *本県職員傍聴

2/18(木) 米子市原子力発電所環境安全対策協議会の開催

(2) 保安規定違反(監視)の内容 ※平成27年8月5日原子力規制委員会

【件名 鳥根原子力発電所 低レベル放射性廃棄物のモルタル添加水電磁流量計の校正不備について】

平成27年6月26日、中国電力株式会社(以下「中国電力」という。)から、低レベル放射性廃棄物を作成するモルタル固化装置に設置されているモルタル添加水電磁流量計(以下「添加水流量計」という。)2台及びモルタル流量計1台の点検が行われていなかったことが判明した旨、報告があった。

保安規定に基づく中国電力の社内マニュアルでは、添加水流量計及びモルタル流量計はそれぞれ6か月に1回及び1年に1回、校正を行うことが定められていたが、担当者が校正を実施することを失念し、また、過去の記録の写しを用い校正を実施したかのように記録を作成していた。

当該業務については、担当者が校正を実施していなかったことを組織として検出することができず、業務の管理が適正に行われていなかったことから、保安規定第3条(品質保証計画)「7. 5. 1 業務の管理」の履行が十分でなかったものと判断する。

一方、これらの計器は、保安規定に基づく保全計画の対象外の設備であり、また、校正が行われていなかった期間に作成された廃棄物は全て鳥根原子力発電所の固体廃棄物貯蔵所の管理区域内において保管されていることから、原子力安全に及ぼす影響は軽微と判断し「監視」と判定する。

中国電力は、今後、その他に同様の事例がないか調査を行うとともに、原因分析及び再発防止対策の策定等を行うこととしており、原子力規制庁としては、今後保安検査等において、中国電力による改善措置の実施状況について確認していくこととする。

また、本事象においては、担当者が行った記録の取扱いにおいて不適切な行為があったことから、今後の保安検査等において中国電力が行う安全文化醸成活動に対しても確認していくこととする。

(3) 中国電力、原子力規制庁に対する申入れ等

申入れ等の日	申入れ等の先	申入れ等の概要
H27. 7. 7	中国電力	原因究明と再発防止、対応状況の情報公開、取組状況の報告等
H27. 9. 11	中国電力	徹底した再発防止、規制庁指導への適切な対応、情報公開等
	原子力規制庁	厳正な確認と徹底した指導、確認結果の公開、自治体への説明等

(4) 安全協定に基づく現地確認の概要

実施日	確認概要
H27. 6. 30(第1回)	環境への影響がないこと、虚偽報告の事実の確認、搬出中止した低レベル放射性廃棄物の保管状況等
H27. 8. 6(第2回)	保安規定違反(監視)の状況、中国電力の調査の進捗状況等
H27. 9. 17(第3回)	中国電力の調査報告の根拠となった事実確認
H28. 2. 12(第4回)	中国電力の再発防止対策の実施状況等

平成27年度第3回原子力防災連絡会議の開催結果について

平成28年2月24日
原子力安全対策課

福島第一原子力発電所で発生した原子力災害を踏まえ、島根原子力発電所に係る防災体制の見直しについて、鳥取県等（2県6市）の防災担当責任者が連携して協議する原子力防災連絡会議が以下のとおり開催されました。

今回は、中国電力(株)の低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題（保安規定違反「監視」）に関する保安検査^{*}の結果及び国の指導監督状況を原子力規制庁（島根原子力規制事務所）から説明を受けることにより、国の指導監督状況等を確認しました。

※保安検査：原子炉施設の運転に関し、保安のために必要な事項を定めた保安規定の遵守状況について、国の原子力保安検査官が定期的に行う検査（年4回）

- 1 日時
平成28年2月10日（水）午後1時30分～午後3時
- 2 場所
サンラポーむらくも 祥雲の間（島根県松江市）
- 3 構成員
UPZ自治体（2県6市）の防災担当部長、鳥取県・島根県両県警察本部警備部長、その他オブザーバー（中国電力等）
- 4 内容等
 - (1) 低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題について（島根原子力規制事務所）
平成27年度第3回保安検査で確認した事項について説明がされた。
⇒調査報告書の策定内容及び再発防止対策が着実に実施されていることを確認
継続中の対策もあることから、今後も引き続き実施状況、有効性評価について保安検査等で確認
※今回の保安検査結果公表を受け、2月12日（金）に鳥取県等（2県6市）で中国電力(株)の再発防止対策の実施状況等について、安全協定に基づき（米子市・境港市と共に）現地確認を実施
 - (2) 島根原発2号機の取水槽等の鉄筋工事に係る申告について（島根原子力規制事務所）
昭和59～60年頃に施工された島根原子力発電所2号機の取水槽周りの鉄筋工事の手順について、一部作業の逸脱があったとする当時の工事従事者からの申告^{*}に対する調査結果について説明がされた。
⇒違法性は認められないとともに、施設・設備の安全性への影響なし
※原子力施設安全情報に係る申告制度
事業者による法令違反行為等を早期に発見することにより、原子力災害を未然に防止することを目的とした制度。工事従事者等が原子力施設等の安全に関する情報について原子力規制委員会に申し出ることができる。
 - (3) 原子力防災訓練の訓練評価について
鳥取県及び島根県が今年度の原子力防災訓練の評価結果を報告。
訓練評価者（鳥取県原子力安全顧問等）からは、全般的に「おおむね的確」と評価されている。
 - (4) 地域防災計画（原子力災害対策編）の修正について
原子力災害対策指針の改正内容（原子力災害時の医療体制の見直し等）や原子力防災訓練等の教訓を踏まえ、今後修正を行う。
 - (5) 避難退域時検査候補地について
島根県が避難退域時検査会場候補地（14箇所）を公表。
※本県の避難退域時検査会場（7箇所）は平成25年度に設定（公表）しており、平成26、27年度には設定した検査会場で避難退域時検査訓練を実施している。

平成 27 年度鳥取県消防関係表彰式及び平成 27 年度鳥取県消防大会・研修会の開催について

平成 28 年 2 月 24 日
消 防 防 災 課

平成 27 年度鳥取県消防関係表彰式を開催し、本県の消防に特に功労が認められる消防職員及び消防団員を表彰しました。

また、併せて本県の消防関係者が直面する消防の諸問題について意見発表や研究討議を行う平成 27 年度鳥取県消防大会・研修会が開催されました。

<鳥取県消防関係表彰式の概要>

- 1 開催日時 平成 28 年 2 月 18 日 (木) 午前 11 時～正午
- 2 開催場所 米子コンベンションセンター小ホール (米子市末広町 294 番地)
- 3 来賓 鳥取県会議長 (斉木正一氏)
鳥取県町村会長 (小林昌司氏・若桜町長)
- 4 参加者 消防団長ほか消防団幹部、各消防局長ほか消防幹部職員、市町村消防事務担当者、地区消防協会職員、県関係者等 約 120 名
- 5 主催 鳥取県及び公益財団法人鳥取県消防協会
- 6 表彰内容 別紙参照

<消防大会・研修会の概要>

- 1 開催日時 平成 28 年 2 月 18 日 (木) 午後 1 時 30 分～午後 5 時
- 2 開催場所 米子コンベンションセンター小ホール (米子市末広町 294 番地)
- 3 来賓 鳥取県知事
鳥取県消防桜美会会長 (安田悟朗氏・元米子市消防団長)
- 4 参加者 消防団長ほか消防団幹部、各消防局長ほか消防幹部職員、市町村消防事務担当者、地区消防協会職員、県関係者等 約 120 名
- 5 主催 公益財団法人鳥取県消防協会
- 6 内容 (1)活動事例報告
三朝町消防団 「三朝町消防団女性団員の活動について」
坂出秀美 部長
琴浦町総務課 「消防団を中核とする地域防災力強化モデル事業について」
丸本陽一 主任
日南町消防団 「日南町消防団員確保に向けた啓発事業について」
岸稔生 参事
(2)研修会
鳥取大学名誉教授 「鳥取県で、今後想定される地震とその被害」
西田良平 氏

鳥取県消防関係表彰受章者一覧

(1)鳥取県知事表彰

表彰区分		受賞団体	表彰基準・功績等	
表彰旗		伯耆町消防団	近年、消防団員の加入促進に取り組んでいるほか、団員の活動への参加状況も活発で、平成 27 年度鳥取県消防ポンプ操法大会では小型ポンプ操法の部で準優勝となるなど、総合的な消防力強化に向けた取組みが特に優秀であり、広く他の模範と認められた。	
竿頭綬		北栄町消防団	平素から、操法訓練を積極的に行い、平成 27 年度鳥取県消防ポンプ操法大会のポンプ車操法の部で準優勝するなど、地域の消防力強化の取組みが伯耆町消防団に次いで優秀であると認められた。	
功労章		37 名 （消防職員 21 名 消防団員 16 名）	功績章を受章してから 5 年以上経過し、消防職員及び消防団員が災害の現場において功労抜群の活動をして他の模範とするにたり又は消防任務の遂行上著しい功労があると認められたものを対象として表彰	
功績章		143 名 （消防職員 22 名 消防団員 121 名）	25 年以上勤続した消防職員又は消防団員で勤務成績が優秀と認められたものを対象として表彰	
表彰状表彰		倉吉市消防団	平成 27 年 3 月に倉吉市大正町で発生した火災に際し、全分団が出動し、一人の犠牲者を出すことなく被害拡大防止に貢献した。	
消防団 活性化 推進 表彰	表彰 地域 防災 力 向 上	八頭町消防団	日頃から女性消防隊員の活動に活発であり、特に平成 26 年度以後は女性消防隊員による救命講習の実施や地域における防火啓発活動の展開などを実施した。	
		日南町消防団	児童生徒や町民を対象とした消防団員による避難訓練の指導や救出訓練の実演など消防団への理解を促し、消防団への加入促進や防災学習の振興に取り組んだ。	
	所 表 彰 協 力 事 業	鳥取中央農業協同組合 三朝支所	多くの消防団員が勤務し町内で発生した火災に際しては職員たる消防団員を出動させ初期消火に従事させたほか、全国女性消防操法大会に指導者を派遣するなど平素から消防団活動に惜しみなく協力した。	
		緊 急 時 対 応 表 彰	鳥取市消防団 青谷地区団	平成 27 年 6 月 9 日から 10 日にかけての行方不明者捜索に際しては直ちに全分団が出動し懸命に捜索活動に従事した。
			鳥取市消防団 福部地区団	平成 27 年 8 月 10 日から 12 日にかけての行方不明者捜索に際しては直ちに多くの団員が出動し懸命に捜索活動に従事した。
	活 動 実 績 表 彰	鳥取市消防団 河原地区団	平成 27 年 7 月 18 日と 8 月 21 日に相次いだ行方不明者捜索に際しては直ちに多くの団員が出動し懸命に捜索活動に従事した。	
		岩美町消防団	日頃の訓練に多くの団員が参加し積極的に団員の技術向上に取り組んだ。	
		大山町消防団	日頃から積極的に広報活動を行い防火意識等の向上に寄与した。	
			日野町消防団	災害発生時等に多数の団員が出動し町民の安全のために積極的な活動に取り組んだ。

(2)鳥取県消防協会長表彰

表彰区分	受賞団体等	表彰区分	受賞団体等
ア 表彰旗	大山町消防団	エ 勤続章	148 名
イ 功績章	103 名	オ 特行表彰	三朝町女性消防隊
ウ 功労章	18 名		鳥取市消防団副分団長 寺坂光昭

平成27年中の火災発生状況及び救急救助活動状況について

平成28年2月24日

消 防 防 災 課

平成27年の県内の火災発生件数は203件であり、前年（平成26年）の234件に比べ31件減少しましたが、死者が7名、負傷者が31名ありました。また、平成27年の月別の火災発生件数を見ると、3月から5月に78件（38.4%）と多く、原因別でみると、火入れやたき火が多くなっています。

これからの時期は、空気が乾燥し、風も強いなど火災が発生しやすいことから、3月1日（火）から7日（月）までの7日間、平成28年春季全国火災予防運動が実施されます。

また、平成27年の県内の救急救助活動状況は、救急活動件数24,692件、救急搬送人員23,401人、救助出動件数439件、救助活動件数287件、救助人員282人でした。

昨年と比較して、救急活動件数812件、救急搬送人員759人、救助出動件数100件、救助活動件数69件、救助人員74人増加しています。

1 平成27年中の火災発生状況（速報値であり、修正となる場合があります。）

(1) 火災発生件数

	出 火 件 数							死 傷 者 数	
	合計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	死者	負傷者
1月	16	12	0	2	0	0	2	0	4
2月	12	5	0	2	0	0	5	0	1
3月	30	12	3	2	2	0	11	0	8
4月	19	12	0	1	0	0	6	2	7
5月	29	8	3	1	0	0	17	0	1
6月	13	9	0	2	0	0	2	3	3
7月	14	10	0	1	0	0	3	0	1
8月	12	7	0	0	0	0	5	0	0
9月	19	9	0	1	0	0	9	0	2
10月	17	8	1	2	0	0	6	0	1
11月	13	9	1	0	0	0	3	2	2
12月	9	7	0	1	0	0	1	0	1
合計	203	108	8	15	2	0	70	7	31
平成26年	234	108	5	21	1	0	99	8	34
平成25年	290	145	17	16	3	0	109	9	53
平成24年	238	136	7	18	0	0	77	11	42
平成23年	254	143	17	32	0	0	62	12	34

※その他火災とは、枯草立木類・野積わら・道路堤防法面・荒地の芝草・薪・建築材料・廃材等が焼損した火災等である。

(2) 消防局別火災件数

	県計	東部管内							中部管内							西部管内									
		計	建物	林野	車両	船舶	航空	その他	死者	計	建物	林野	車両	船舶	航空	その他	死者	計	建物	林野	車両	船舶	航空	その他	死者
平成27年	203	67	30	5	9	1	0	22	3	42	28	2	1	0	0	11	4	94	50	1	5	1	0	37	0
平成26年	234	60	29	2	7	0	0	22	6	50	26	2	6	1	0	15	1	124	53	1	8	0	0	62	1
平成25年	290	98	53	2	3	0	0	40	3	54	35	5	4	0	0	10	0	138	57	10	9	3	0	59	6
平成24年	238	78	42	2	9	0	0	25	4	45	29	1	1	0	0	14	1	115	65	4	7	0	0	39	6
平成23年	254	103	59	10	11	0	0	23	2	44	22	2	7	0	0	13	3	107	62	5	14	0	0	26	7

(3) 出火原因別火災件数

平成27年	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
たばこ	9	1	0	1	1	2	0	0	1	0	2	0	1
こんろ	10	2	0	3	0	1	1	2	0	0	1	0	0
かまど	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
風呂かまど	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
炉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
焼却炉	2	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
ストーブ	5	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	2
こたつ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ボイラー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
煙突・煙道	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
排気管	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
電気機器	4	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
電気装置	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
電灯・電話等の配線	11	1	2	2	1	1	2	0	1	0	0	1	0
内燃機関	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
配線器具	7	3	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0
火あそび	4	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0
マッチ・ライター	3	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0
たき火	25	0	2	5	3	5	0	2	2	1	4	1	0
溶接機・切断機	4	0	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0
灯火	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
衝突の火花	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
取灰	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
火入れ	21	0	0	6	4	7	1	0	0	1	1	1	0
放火	10	2	0	1	0	1	1	1	3	0	0	1	0
放火の疑い	10	1	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0
その他	30	0	1	4	3	4	2	3	1	3	6	0	3
不明・調査中	40	4	5	5	3	4	3	4	3	2	2	4	1
合計	203	16	12	30	19	29	13	14	12	19	17	13	9

(4) 平成28年春季全国火災予防運動の実施

- ア 実施期間 3月1日(火)～3月7日(月)
- イ 統一標語 「無防備な 心に火災が かくれんぼ」
- ウ 重点目標 住宅防火対策の推進、林野火災予防対策の推進、放火火災防止対策の推進、特定防火対象物等における防火安全対策の徹底、製品火災の発生防止に向けた取組の推進、多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- エ 実施予定 県内消防局や市町村では、防火パレード、消防演習、消火栓・消防ポンプ点検、自治会での消火訓練、女性消防隊による啓発劇等が実施します。また、県政だより3月号やあんしんトリピーメールによる火災予防の啓発を行います。

2 平成27年救急救助活動状況（速報値であり、修正となる場合があります。）

(1) 救急活動状況

ア 救急活動状況（件数）

区 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	
合 計	(2,079)	(1,882)	(2,035)	(1,869)	(1,999)	(1,859)	(2,050)	(2,078)	(1,866)	(1,896)	(2,044)	(2,223)	(23,880)	
	2,209	1,871	1,995	1,951	1,898	1,816	2,218	2,281	2,003	2,129	2,077	2,244	24,692	
火 災	10	12	15	11	7	10	11	7	9	13	11	7	123	
自 然 災 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
水 難	5	2	3	2	1	2	5	7	3	4	4	4	42	
交 通 事 故	122	123	152	159	167	149	180	193	171	202	156	209	1,983	
労 働 災 害	10	9	9	14	16	12	10	31	16	21	13	13	174	
運 動 競 技	7	4	12	9	19	27	30	31	19	12	15	10	195	
一 般 負 傷	287	236	294	291	287	244	288	311	305	293	262	326	3,424	
加 害	6	6	3	3	6	7	7	5	4	8	4	6	65	
自 損 行 為	19	15	18	20	20	21	27	16	16	24	15	13	224	
急 病	1,484	1,245	1,247	1,184	1,176	1,096	1,426	1,431	1,247	1,304	1,352	1,417	15,609	
そ の 他	転 院 搬 送	241	211	223	243	187	223	221	229	195	230	229	227	2,659
	医 師 搬 送	6	4	3	7	1	10	5	6	6	4	5	3	60
	資 機 材 等 輸 送	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	そ の 他	12	4	16	8	11	14	8	14	12	14	11	8	132

イ 搬送人員

区 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	
合 計	(1,926)	(1,762)	(1,929)	(1,776)	(1,876)	(1,784)	(1,970)	(1,984)	(1,788)	(1,812)	(1,943)	(2,092)	(22,642)	
	2,085	1,751	1,886	1,857	1,819	1,711	2,094	2,162	1,932	2,017	1,957	2,130	23,401	
火 災	1	1	8	5	0	2	1	0	1	0	2	0	21	
自 然 災 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
水 難	2	1	1	1	1	1	3	3	3	3	2	1	22	
交 通 事 故	119	122	157	167	172	150	187	204	181	190	158	206	2,013	
労 働 災 害	10	9	9	15	16	12	9	27	17	18	13	13	168	
運 動 競 技	7	4	12	9	19	28	28	29	19	12	15	10	192	
一 般 負 傷	277	228	284	279	275	234	276	297	290	286	255	311	3,292	
加 害	4	5	2	3	5	6	5	4	3	7	4	6	54	
自 損 行 為	15	9	13	16	9	14	20	15	13	17	11	8	160	
急 病	1,408	1,163	1,175	1,121	1,132	1,041	1,344	1,355	1,210	1,253	1,272	1,347	14,821	
そ の 他	転 院 搬 送	241	209	221	240	188	223	221	227	193	229	225	227	2,644
	医 師 搬 送	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資 機 材 等 輸 送	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	1	0	4	1	2	0	0	1	2	2	0	0	13

※上段（ ）内は平成26年数値。

(2) 救助活動状況

ア 救助出動件数

区 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
合 計	(33)	(23)	(33)	(19)	(32)	(30)	(31)	(28)	(34)	(29)	(19)	(28)	(339)
	36	27	34	32	32	35	46	49	34	44	30	40	439
火 災	5	2	3	4	2	3	6	2	1	3	3	4	38
交 通 事 故	19	14	18	18	14	23	26	25	21	23	17	28	246
水 難 事 故	4	4	3	2	1	2	3	6	2	5	4	2	38
風水害等自然災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
機械による事故	0	0	0	1	2	0	2	2	0	0	0	1	8
建物等による事故	4	3	3	2	0	2	1	2	3	3	1	2	26
ガス及び酸欠事故	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
破 損 事 故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の事故	4	4	7	5	13	5	7	12	7	10	5	3	82

イ 活動件数

区 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
合 計	(20)	(15)	(20)	(14)	(18)	(19)	(20)	(20)	(22)	(21)	(11)	(18)	(218)
	24	13	24	18	19	23	33	30	23	31	21	28	287
火 災	5	2	3	4	2	3	6	2	1	3	3	4	38
交 通 事 故	11	5	10	10	9	16	16	13	12	14	10	18	144
水 難 事 故	3	4	3	1	1	2	2	3	2	3	4	1	29
風水害等自然災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
機械による事故	0	0	0	1	1	0	2	2	0	0	0	1	7
建物等による事故	4	1	2	1	0	0	0	1	3	3	1	2	18
ガス及び酸欠事故	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
破 損 事 故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の事故	1	1	6	1	6	2	6	9	5	8	3	2	50

ウ 救助人員

区 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
合 計	(12)	(18)	(20)	(11)	(18)	(16)	(24)	(20)	(20)	(22)	(9)	(18)	(208)
	18	9	23	14	17	21	45	33	23	34	21	24	282
火 災	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	5
交 通 事 故	11	4	11	10	11	15	38	16	13	17	10	18	174
水 難 事 故	3	2	3	1	1	2	1	4	2	6	5	1	31
風水害等自然災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
機械による事故	0	0	0	1	1	0	2	2	0	0	0	1	7
建物等による事故	3	1	3	1	0	0	0	1	3	3	1	2	18
ガス及び酸欠事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
破 損 事 故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の事故	1	1	6	1	4	2	4	10	5	8	3	2	47

※上段 () 内は平成26年数値。